

2023/4/8 発行

水源連だより

水源開発問題全国連絡会

SUIGENREN
DAYORI
No.90

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-877-4970 FAX 045-877-4970

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://suigenren.jp/>

《水源連は、バグニア日本支社の助成を受けています》



＝目 次＝

- ・巻頭言 水源連に世代交代を要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ・事務局からの報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・流水型川辺川ダム問題 現地からの報告
～被災者らは被害拡大要因とメカニズムの実態解明を求めている～
(清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会／高知大学 森 明香)・・・・7
- ・山の現状から見た治水の在り方
(子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 中島 康)・・・・12
- ・突然の「名古屋市の導水路容認」をめぐって (長良川市民学習会 武藤 仁)・・・・14

-巻頭言- 水源連の世代交代を要請

水源連の皆さんにはコロナ禍の中でも日夜の活動に衷心より敬意を表します。

1993 年 11 月 16 日、私が水源連の発足集会に参加してから約 30 年が経ちました。

その間、建設省（当時）の巨大ダムとしては日本の行政史上で初めて、1997 年 3 月、細川内ダムの事実上の中止（形式的中止は 2000 年 11 月）を勝ち取ることが出来ました。これも、嶋津暉之・遠藤保男共同代表を中心とした水源連のご支援の結果であることは今更言うまでもありません。特に、3 回もの政府への質問主意書の提出で、細川内ダムを中止に追い込む決定的な回答を引き出した、水源連の活動は特筆すべきものであります。

2009 年には、民主党政権 (2009-2012 年) を勝ち取り、前原誠二国交大臣は（当時）「コンクリートからヒトへ」との方針の転換で「細川内ダムの中止の前例もあり、ハッ場ダム、山鳥坂ダム、小豆島の新内海ダム（当時、鳩山首相も高松市で中止を明言）など多くのダムを中止する」と約束しました。

これを受け、水源連もハッ場ダムの見直しなど多くのダムの「仕分け」などに参画して来ました。しかし、弱体化した民主党政権は最終的に国交省に押し切られ、ハッ場ダムの強行をはじめ問題とされていたダムで中止したダムは一か所もないという、誠に残念な結果となりました。

その後、民主党政権の崩壊の反動で野党の弱体化は進むばかりで、特に国会は殆ど自公独裁で戦前の翼賛国会と同様となっています。細川内ダムの中止の頃の 1990 年代には「公共事業チェックの議員の会」など水源連の活動に賛同する国会議員が約 50 人いましたが今は殆どいなくなり、水源連の活動の大きな障害となっています。

一方、水源連はメンバーの高齢化が進むばかりで、このままでは組織の存続を危ぶむ声も聞かれます。当面は乾坤一擲、今のメンバーで活動方針の「石木ダムと新川辺川ダムを中止に追い込むために現地と全国の力を合わせる」を重点に活動を続けますが、水源連の世代交代を強く要請して雑駁ですが巻頭言といたします。

2023 年 3 月 30 日

藤田 恵(水源連顧問・元徳島県木頭村村長)

事務局からの報告

1 第29回総会（紙上総会）の報告

1) 2022年度の全国集会・総会は2020年度・2021年度総会に引き続き、コロナ禍のため、紙上総会として実施し、全国集会は取りやめました。

現在も、まったく無駄な石木ダム事業に固執する長崎県と佐世保市によって、2019年にすべての地権を強制収用されたこうばる13世帯の皆さんの怯むことない「生活の継続」と「覚書遵守要請の継続」、そして石木ダム中止を求める現地抗議行動が継続されています。また、2020年7月の球磨川流域への線状降水帯停滞による空前の豪雨災害を待ってましたばかりに川辺川ダム復活策動に奔走する国と県に対する流域皆さんの闘い、長良川導水路復活を言い出した河村名古屋市長に撤回を求める運動など、本来であれば水源連仲間が互いに直接顔を合わせた総会で、情報の共有・意見の交換・討議の場を持ちたいところでしたが、コロナ禍が未だ続いていることなどから、今年もまた、通常の全国集会・総会を開催することは中止としました。

2) 2022年度第29回総会 議案書-資料集を送付しました。

前年度と同じく、事務局からの報告と新年度の活動方針提案、各地からの活動・状況報告、検討課題の提案、総会決議をまとめた

【2022年度第29回総会資料集 総会決議「大石長崎県知事は工事を中断して石木ダム見直しを」付き】 (<https://tinyurl.com/2pmor3m7>)

を、総会議案への承認投票用紙とあわせて、2022年12月17日に会員の皆様に発送しました。承認投票用紙には、「投票用紙」に皆さまの賛否をお示しの上、水源連事務局にお送りいただくようお願いいたし、送付の無かった方は、「承認○」いただいたと見なすことにしました。

3) 総会議案への質疑と承認投票結果

- ・総会議案への質疑はありませんでした。
- ・総会議案への承認投票では、不承認はありませんでした。
- ・よって、2022年度活動報告と会計報告、2023年度活動方針と役員体制について、皆様から承認いただいたことを報告いたします。

2 2023年度の活動に向けて

総会議案書の「第2部 私たちの課題 新年度の活動方針」のタイトルは「住民の意向に基づく河川行政への転換を求めます。」としました。その後の石木ダム問題と川辺川ダム問題の状況をお知らせします。長良川導水路問題については、長良川市民学習会・武藤さんからのレポート(14P)をご覧ください。

1) 石木ダム問題

ア. 石木ダム現地の状況

連日、「工事を止めて、石木ダムの必要性についての話し合い」を求める抗議行動が闘われています。

ここでは二つの問題を記します。

1. 佐世保市による長崎県への「工事促進・工期内完成要請」

☆ 買受権が生じる前に強制収用した事業用地での着工要請

<https://ishikigawa.jp/blog/cat05/8469/>

佐世保市は、現在の佐世保市長朝長則夫氏が2022年11月28日に2023年4月の地方選で立候補しないと表明していますが、「事業認定した2013年から10年後に当たる2023年には、旧地権者側に長崎県が強制収用した土地に対する買受権（被収用者が買戻す権利）が生じる。買受権を行使されたら石木ダム事業は不可能になる」、として、長崎県に「強制収用した土地への着工と、工期2025年度内完成」を強く要請しています。

長崎県の大石知事は、「工事を進めているので買受権が生じることはない。事業地内住民からの理解を得ることが優先」と答えています。

＊買受権 土地収用法は、事業認定告示日から10年後に収用地の「全部を事業の用に供しなかったとき」に買受権が生じると規定。過去に判例はない。

☆ 2023年1月4日 渇水対策本部設置

<https://ishikigawa.jp/blog/cat10/8479/>

<https://ishikigawa.jp/blog/cat10/8492/>

佐世保市は、南部水系（石木ダム完成後の主要給水予定区域）の貯水率低下（下の原ダム55.7%）を理由に、1月4日に渇水対策本部を設置しています。佐世保中部地区の1月4日時点の5貯水池合計の貯水率は83.2%としています。

南部地区と北部地区の貯水状況が異なり、どちらかが渇水状況になった時には、相互の浄水場からの送水を融通しあえば問題はおきないのですが、石木ダムを前提としている現在の施設計画では、「南部には石木ダムから原水を受ける浄水場を新設」とされているため、南部地区と北部地区の給水区域間で本格的に水道水を融通しあう施設は用意・計画されていません。

水道局庁舎外壁に設置された貯水率の電光掲示板の表示が、年明けから佐世保市

渇水対策マニュアル改訂版に沿って、水系ごとに表示するように変更されました。一番低い貯水率を大きく表示し、「南部は水源不足」と市民の不安感を煽っているのです。

「南部の水源不足を解消するには石木ダムが不可欠」という印象付けです。



2. 長崎県は収用地内で工事開始 田んぼへの水路も破壊 生活破壊始まる。

2月28日、長崎県は、石木ダム計画地で強制収用した土地での工事を強行開始しました。これに対して13世帯の被収用者は体を張って重機の前に座り込むなど強い抗議行動を行いました。境界線の再測量約束不履行のままでの工事開始、手続きなしの行政代執行もどき作業への抗議です。

3月22日からは、迂回道路工事で強制収用地内での工事に着手し、田畑への用水路破壊と水田へ土砂搬入を開始しました。この工事は13世帯皆さんの生活を支えている農地での作物育成を不可能にするもので、13世帯住民の生活破壊そのものです。

長崎新聞 3月23日

桑斤

月

2023年(令和5年)3月23日 木曜日

紙面編集・久保川浩光



土砂が搬入された耕作地(手前)。撤去された柵を反対住民が設置し直し、隣接地で工事を続ける県側に抗議を続けた

三川棚町

石木ダム建設で県

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業で、県は22日、土地収用法に基づき強制収用した事業用地のうち、耕作地への土砂搬入を始めた。県側が反対住民設置の柵を取り外したため、住民らは「工作物を撤去するには手続きがいる」と主張し、作業途中で阻止した。

収用耕作地に土砂搬入

反対住民「手続きなく柵撤去」

この耕作地は水田で、所有権が国に移った後も住民が稲作を続けていた。県河川課によると、現県道と付け替え県道をつなぐ迂回路を整備するため、盛り土をする。

住民らによると、県側は同日午後1時過ぎ、重機で土砂を搬入。その際、イノシシよけのメッシュ柵(長さ約20m)を撤去した。現場に駆けつけた住民らは、柵を工作物だと主張し「行政代執行の手続きをしてから(撤去を)」と訴えた。県担当者は「法律の手続きに沿って行っており、(撤去の手続きは)必要ない」と反論した。

住民らが現場を離れず、県側は隣接する用地で土砂搬入を継続。住民らは柵を設置し直した。この水田で稲作をしてきた川原房枝さん(82)は「来週、田おこし

をする予定だった。いきなりで、住民への嫌がらせ」と座り込んで抗議。同じ反対住民の岩本宏之さん(78)は「こうして圧力をかけてくる中では、県と話し合いはできない」と憤った。

県河川課は「工程に沿って安全を確保して進めていく。危険なので妨害はやめてほしい」としている。県は水没予定地に暮らす反対住民13世帯に対し、収用地での耕作を止めるよう求める文書を先月送付していた。(佐崎智章、副島宏城)



イ. 石木ダムによる拘束状態から一刻も早く、13 世帯の皆さんの解放を！

長崎県と佐世保市は、民主党政権誕生時の「コンクリートから人へ」「ダム等事業の総点検」政策によって「石木ダムの不要性が指摘されて中止になる」ことを恐れ、土地収用法の適用を決め、事業認定申請を行い、事業認定が認められるや、収用明渡裁決申請を長崎県収用委員会に提出しました。「土地を明け渡さなければならぬ理由は皆無である」として補償金を裁定する収用委員会審議を拒否した地権者に対して、全く不当に13世帯住民と共有地権者のすべての地権を収用してしまいました。補償金は、地権者が受け取りを拒否し、供託されています。しかし、治水・利水両面での実態から石木ダムが不要であることは、もはや、疑う余地がありません。長崎県と佐世保市は、収用地内での工事中止はもちろん、石木ダムが不要であることを素直に認めて、事業をとりやめ、土地を収用した時点の原状に復帰して被収用者に返還すべきです。水源連としては、議案書に示した下記の取組みを続けて行きます。

- ①. 「行政代執行をできない状況」を造る・維持することを目指します。
- ②. このままでは13世帯の皆さんが年老いて力尽きてしまう事態、あるいは次の世代の皆さんが「石木ダムによる拘束状態」に置かれてしまいます。何としても、早期解決が不可欠です。

石木ダム中止を早く勝ち取る、その状況づくりを全国の皆さんとともに展開します。

2) 川辺川ダム問題

ア. 最近の動き

☆ 人吉市で1月22日、「川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会『私たちはダムを求めています！知って下さい 球磨川豪雨災害の真実を』」が開催され、400人近くの住民・県民が参加しました。

- ・2020年7月の熊本県の球磨川豪雨災害以降、国土交通省ダム推進派と熊本県は流水型川辺川ダムを中心に据えた河川整備計画を策定し、ダム建設に向けた手続きを進めています。
- ・しかし、あの災害は支流氾濫をきっかけに起こった災害であり、仮にダムが効果を発揮したとしても、犠牲者の殆どは救えませんでした。そのことを明らかにし、被災者を始めとする流域住民はダムを望んでいないということを示すための集会でした。

- ・現地では、この集会のA3版のレポートを作成し、集会に参加していない人にも集会の模様を伝えることにしました。同封していますので、是非、ご覧ください。また、このレポートとは別に集会登壇者の発言集も発行しています。1部100円です。発言集を希望される方は、下記宛てご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先：子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

土森武友

TEL:080-3999-9928 FAX:0968-72-5604

E-MAIL:tsuchi_tk@yahoo.co.jp

イ．球磨川流域住民の手による 2020 年 7 月水禍の実態検証作業を支持し、その情報の共有を図ります。

国と熊本県は 2020 年 7 月水禍を「待ってました」とばかり、川辺川ダム復活に奔走しています。そして、「自然に優しい流水型ダム」として川辺川ダムを中心に据えた球磨川水系河川整備基本方針と球磨川水系河川整備計画を「アッ」という間に策定してしまいました。

「そんなことでは球磨川を殺してしまう」と危機感を共有した球磨川流域の皆さんが、2020 年 7 月水禍の実態検証を進めています。これまでの検証で分かった事実、国と県とのとんでもない「嘘とごまかし」については、別稿=現地からの報告「流水型川辺川ダム問題 現地からの報告～被災者らは被害拡大要因とメカニズムの実態解明を求めている～」と、同封のチラシをご覧ください。

ウ．「2020 年 7 月水禍は人災」としか言い様のない水害

2022 年 7 月洪水を口実にした動きの中で、球磨川水系河川整備基本方針と球磨川水系河川整備計画が策定され、川辺川ダム復活が法的には確かなことになりました。しかし、それらで球磨川水系の治水ができるわけがありません。あの水禍の主たる要因である「球磨川流域の山の現状が余りにひどかった」ことが隠されているからです。その状況について、「子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会」の中島康さんにレポートをお願いしました。別稿「山の現状から見た治水の在り方」をご覧ください。

流水型川辺川ダム問題 現地からの報告

～被災者らは被害拡大要因とメカニズムの実態解明を求めている～

森 明香

(清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会／高知大学)

〇はじめに

2020 年 7 月 4 日の球磨川豪雨災害から 2 年と 10 カ月が経つ。国交省と熊本県は、発災直後の検証委員会を根拠に、被災者ら流域住民や県内外の市民からの疑問に真摯に応えることなく 2022 年 8 月 9 日に球磨川河川整備計画を策定した。だが現地では、被災者らから抗議の声が上がり続けている。ここでは、それがなぜなのかの一端を報告したい。

〇球磨川豪雨とそれに伴う被害

球磨川豪雨災害は、流域に甚大な被害をもたらした。死者 50 名，行方不明者 2 名，住家被害は 5144 棟にのぼる。2023 年 2 月末現在も 619 戸，1,341 名が仮住まいだ。



球磨川流域に災害をもたらした豪雨の特徴は、短時間に凄まじい勢いで降ったことにある。7 月平均降雨量は人吉で 471.4mm。わずか 28 時間ほどの間に 1 ヶ月分超の雨が降ったことになる。これは、気候危機時代の雨の降り方の特徴でもあった。こうした豪雨による流域各地の被害は、地形や人工構造物の影響を受

けながら、様々なかたちで現れた。

七地の田圃に残された鉄砲水の爪痕



手渡す会撮影

たとえば本流沿いでは、おびただしい量のヘドロや流木といった痕跡が街中に溢れた。国土強靱化計画の一環で水害防備林が伐採された相良村や人吉市の田畑には、表土が抉られ、代わりにヘドロや流木や U 字溝が流入した。中流域の狭窄部では、支流や谷沢はほぼ全て崩れた。大半の家が流失した集落もあれば、家屋の前に林立した樹木により「荷物は 7 割くらい残った」ケースもあった。高速道



路や新幹線の橋脚やトンネル付近では激しい崩れが見受けられた。上流域においても、支流では護岸損壊などの被害が目立った。

被害を拡大させた要因はマクロ・ミクロ双方から見る必要があることを窺わせるような、複雑な被害の生じ方だった。7.4 球磨川豪雨災害は、文字通り、未曾有の豪雨災害だった。

○わずか2度で終わった検証委員会を根拠に、知事は国交省とダム建設に邁進

2020年11月19日の県議会で、蒲島知事は流水型川辺川ダム建設を国交省に求めることを表明した。いまや、国交省と一緒に、ダム建設に邁進している。

表明にあたり、「今回の豪雨災害を受けて、国及び流域市町村の皆様と、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会を設置し、科学的そして客観的な検証に取り組み、10月6日の第2回検証委員会をもって必要な全ての項目を検証することができました」と知事は述べるが、いったいどのような検証と意見聴取を行ったのか、以下で確認しておこう。

7.4 球磨川豪雨災害を受け、国交省と熊本県は2020年8月に「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」（以下、検証委）を設置した。委員は九州地方整備局長、県知事、流域12市町村首長で構成され、8月と10月のわずか2回で終了した。

議論の中身についても見ておこう。検証委では、豪雨の概要や被害状況、浸水範囲と氾濫形態、洪水流量の推定、市房ダム等の洪水調節、仮に川辺川ダムが存在した場合の効果、初動対応等々の10項目が、検証の対象とされた。豪雨とそれに伴う被害の概況、市房ダムの効果と川辺川ダムが建設されていた場合の効果、氾濫のピーク時間や流量の推定に関する説明に多くの時間が割かれた。

まず、検証委では、氾濫のおおよその形態は把握されたものの、個別具体の被害の発生や拡大のメカニズムは、高齢者や浸水したところで被害あり、といった一般論に終始した。犠牲者は必ずしも浸水深の深い箇所に限らず、浅い箇所でも生じていた。しかし、何が命を奪ったのかは不問とされた。

次に、市房ダムや川辺川ダムがあった場合の効果は強調される一方で、瀬戸石ダムを含めたりスクに言及されることは皆無だった。中流域をはじめとする被災者からは、検証委の議論の偏りに対する抗議や公開質問状が繰り返し提出されていた。しかし、市房ダムの緊急放流や、急峻な中流域に位置する瀬戸石ダムが障害物となり破壊力の強い流れを生んだ、などの流域住民の生命・財産に直結する人工構造物の弊害は、今に至るまで検証も議論も一切されていない。

さらに、中流域では本流が溢れるよりはるかに早い時間帯に支流や谷沢が溢れ、崩れていた。特に山際の集落や家屋では、川よりも山からの濁流が凄まじかった。だが、それらの原因や山の状況を探る議論は、全く展開されていない。

被災したのちもその場所に住み続けたいと思う被災者にとっては、その場所の何ガリスクとなるのか、これまでに水が来なかったエリアにまで水が来たのはなぜだったのか、急激な水位上昇のメカニズムはどのようなものだったのか、全くわからないままだった。検証委が焦点を当てたのは豪雨災害の概要であり、一人ひとりが暮らす具体的地点にまで降り立ってどこからどのような洪水が来たのか、犠牲者一人ひとりがなぜ命を落としたのか、つぶさに見ていく視点は欠けていた。つまり、検証委が取り組む課題と被災者が求める検証とは、当初から大きなズレがあった。くわえて、ズレを改善する努力も皆無だった。被災者らが意見書で質問を出しても、答えになっていない検証委の資料を示すだけで、究明しようとする姿勢は全く見られなかった（詳細は手渡す会 FB を参照）。

こうした問題を孕みながら、検証委は「川辺川ダムがあれば人吉地点で流量 4 割、浸水面積 6 割がカットされた」とするシミュレーションを示した。計算の詳細な算出根拠およびその妥当性は示さず、一部の河川工学者からは「流量推定自体に疑問がある」という指摘さえなされた。しかし学者出身の蒲島知事は「全ての検証項目について、科学的・客観的な検証を行うことができた」と総括。疑問は呈さなかった。



- ・「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」（国交省・熊本県）
- ・「九地整局長、湯前市、流域12市町村長を委員として8/25に開始。第2回（10/6）で終了」
- ・「今治水のピーク流量8,000m³/s（人吉地点）と推定。川辺川ダムがあれば流量4割カット、浸水面積6割カットとシミュレーション」…洪水直撃と一致も
- ・「何が被害を拡大させたのかの要因群やメカニズム解明に向けた議論は希薄」
- ・Ex. 山の皆伐・乱伐、既存ダムの影響は不問
- ・2020年11月19日、流水型ダム建設を前提とした「緑の流域治水」を表明
- ・「30年以上現地で声を聞き民意を窺った」。一方で、被災者が苦を届けづらく不十分との指摘も（熊本日日新聞世論調査2020.127、森2021a）

報道資料

令和2年（2020年）10月21日
企画振興部球磨川流域復興局

令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランや治水の方向性の検討に当たっての住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会について

10月15日から実施している、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」について、今後のスケジュールが概ね決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

今後、多良木町、湯前町、水上村、五木村、錦町、あさぎり町の住民の方からも御意見を聴きすることになり、全ての球磨川流域の市町村を対象とすることになりました。

なお、出席者については、最終確認後、当日、名簿を配布いたします。

取材をご希望される場合は、別紙取材申込書により、事前申し込みをお願いします

記

日 時	場所	御意見等を聴きする方々（予定）
10月28日（水） 15時～	熊本県庁5階 知事応接室	【交通事業者】 九州旅客鉄道（株）、くま川鉄道（株）、肥薩おれんじ鉄道（株）、産交バス（株）、人吉球磨タクシー協会
10月30日（金） 16時半～	多良木町 多目的研修センター	多良木町・湯前町・水上村の住民の方々
11月2日（月） 9時～	五木村役場 2階大会議室	五木村の住民の方々
11月2日（月） 12時～	錦町役場 3階会議室	錦町・あさぎり町の住民の方々
11月2日（月） 14時半～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の医療・福祉・教育関係団体 ※団体名・数は調整次第、改めてお知らせします。
11月3日（火） 10時～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の文化・観光・地域づくり等関係団体 ※団体名・数は調整次第、改めてお知らせします。
11月3日（火） 13時～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の商工業・建設関係団体 ※団体名・数は調整次第、改めてお知らせします。
11月6日（金） 10時～	県南広域本部会議室	流域市町村長・議長（八代市・芦北町）
11月6日（金） 13時～	球磨地域振興局 2階大会議室	流域市町村長・議長（人吉市・球磨郡）

※ 以降については、詳細が決まり次第、お知らせします。

お問い合わせ先
熊本県企画振興部球磨川流域復興局
河野、西塔（内線 3638）
ダイヤルイン 096-333-2608

一方、被災者ら流域住民や県民を対象にした意見聴取はどうだったか。

2020年10月15日から開かれた「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」に際し、知事は現地を訪れた。だが、直前の告知で平日日中を中心に各地区でわずか1～2回、1～2時間程度開かれたのみで、日常の暮らしと復旧とに追われ時間を捻出することすら難しい被災者にとっては、決して参加しやすい設計ではなかった。参加できぬゆえ再設定してほしい、という意見も出ていた。だが当初の予定通り11月3日まで実施するだけで、メールや手紙・電話などで追加の意見を出すよう求められることもなかった。流域外の県民に至っては意見を出す機会すら与えられなかった。2000年代半ばに蒲島知事が行った公聴会や、国交省に

よる「くまがわ・明日の川づくり報告会」と比しても、明らかな後退だった。

県民はもちろん被災者らからの意見すら十分に聞いたとは言い難い状況のなか、流域市町村長や議会、学識経験者と県議会各会派からの意見聴取が行われた。

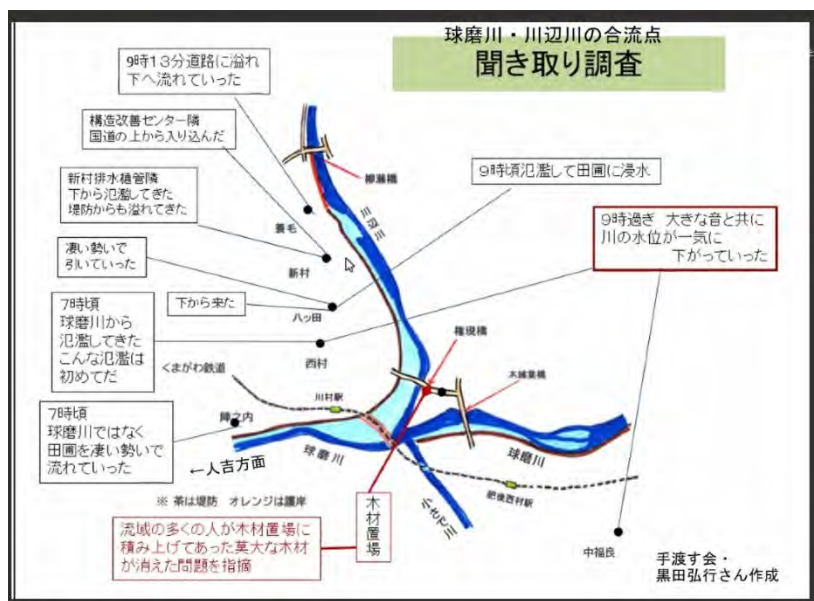
以上をもって事足れりとして、蒲島知事は、2020年11月19日「命と環境を守る流水型ダム」を柱とした「緑の流域治水」を進めることを表明したのである。

○被災者らによる調査が掘り起こした第四橋梁問題

検証委が科学的・客観的検証を行わないさまを目の当たりにし続けてきたことを受け、手渡す会は発災直後から復旧の合間を縫って、独自に調査を行ってきた。

2020年12月に公開した人吉市内の犠牲者20名に関する独自調査によれば、洪水のピークとされる9時50分よりはるか前の時間帯に、内水氾濫や支流からの水によって、19名が亡くなっていた。手渡す会はその後も、証言を集め動画や写真を解析するなど調査を続け、昨年9月の台風14号時に生じた長期濁水では川辺川上流の穴あき砂防堰堤と濁水との因果関係を示すデータを得るなど、検証委員会では議論の俎上にのらなかった論点をいくつも提起し続けている。ここで詳述する第四橋梁問題はその一つだ。

第四橋梁問題とは、川辺川と球磨川の合流点にあるくまがわ鉄道第四橋梁に流木類が詰まってダム化した後に決壊し、鉄砲水が人吉市街地に流れ込んだ事態、を指す。球磨川・川辺川の合流点付近や人吉市に住む被災者の証言、洪水痕跡、当日の球磨川上流・川辺川の水位の状況を辿ることで見えてきた問題だ。合流点付近では「球磨川の方から氾濫してきた」「大きな音と共に水位が一気に下がっていった」、人吉市上新町では「一度避難したが水が引いたので帰ってきたら、また大きな水が来た」等の証言が、それぞれ聞かれた。第四橋梁直下では川に向かって樹木や構造物が倒れ、田んぼは抉られるなど、引水の勢いの凄まじさを物語っていた。また、7月4日当日に錦町・球磨川本流や相良村・川辺川を観察に赴いた手渡す会メンバーの写真からは、市街地に凄まじい洪水をもたらしたような水位上昇は確認できず、現に川辺川上流・上四浦などの吊り橋は流失しなかった。



こうした傍証を踏まえれば、第四橋梁問題は今般の洪水にどのような影響を与えたか、検証されるべき事象だ。現に国交省はガイドライン「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の中で「過剰な土砂が供給されて河道が埋塞する、大量の流木が流下して橋梁を閉塞することにより災害を複雑かつ拡大させている事例が散見される」として、その後の河道計画を検討する際に極めて重要だと明記している。だが、手渡す会ら流域住民から繰り返される検証の要望を、国交省と熊本県は拒み続

けている。

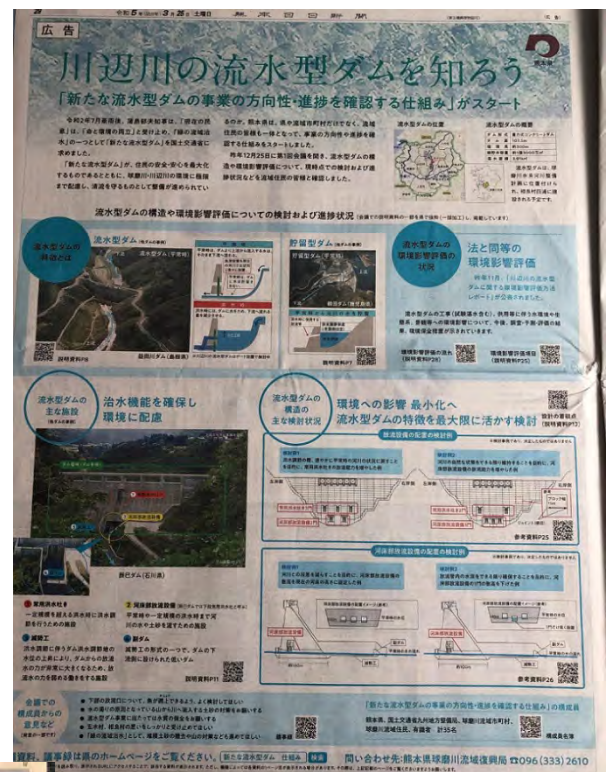
〇おわりに

手渡す会は発災直後から河川整備計画が策定されて以降、被害拡大要因とメカニズムの実態解明を求め、国と県に対する申入れを継続している。今回詳述した第四橋梁問題のみならず、支流や樋門、水源地域の山の乱伐・皆伐の問題や、既存のダムの特害とといった点の検証を行わないまま、実効性ある河川整備などできるはずがないからだ。

だが、「流域のあらゆる関係者と協働」することを標榜した流域治水を掲げているにもかかわらず、国交省は常にゼロ回答である。熊本県に至っては、3/25 と 3/30、流水型川辺川ダムと復興の在り方を正当化する広告を地元紙に掲載した。だが周知のとおり、流水型ダムが環境への影響はないことを示す実証的な研究は皆無であり、ダム推進の立場の研究者から「理論上は環境負荷が少ない」と示されているだけに過ぎない。

近年、各地の実情を踏まえないダム回帰が著しい。だが気候危機の時代にダムはリスクにしかかなりえず、川と共に生きてきた流域社会を破壊する治水技術だ。球磨川流域で生じていることを踏まえば、「流域治水」とは、実態解明を行うことなく流域のあらゆる関係者を総動員するための道具にしか見えない。

いつどこに打開策があるのかはわからない。ただ、各地の現場で奮闘するみなさんと緩やかにつながりながら、科学的・客観的事実を踏まえた河川政策を求めた働きかけを地道に継続するよりほかない。そう思っている。



清流球磨川・川辺川を手渡す流域郡市民の会
人吉市南泉田町 25-2

kumagawahouse@gmail.com

山の現状から見た治水の在り方

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

中島 康

2020 年 7 月 4 日に起こった球磨川水系の大水害は、人災としか言い様のない水害でした。まず、球磨川、川辺川、水系の川道整備が疎かであった事、このことは地域住民の中から強い要望として、国と県に対して出されていたにも関わらず、長々と 12 年間も「ダムに依らない治水を究極まで考える会議」は続けられていたにも関わらず、川道の整備はおざなりのままでした。住民は昭和 50 年代の水害の前の状態にしてほしい、と求めたのですが、今回の水害では、人吉市で 20 名余の尊い命が犠牲になりました。この犠牲者の方がたは、全て 7 月 4 日早朝、球磨川本流がピーク流量になる前に起こった山田川、まえがわ、等々の球磨川の支流の氾濫の為だったのです。これに加え今回の水害被害を、より深刻なものにしたのが、鉄道ゆのまえ線の、球磨川と川辺川との合流点より少し下流に掛かっていた、球磨川第四橋梁倒壊です。この日の球磨川の濁流にはいつも以上の流木が流れていました、それに加えて、球磨川、川辺川合流点の三角州の河原に万を超える材木が貯木されていました。この材木と流木が球磨川の増水により、第四橋梁のゲートに引っ掛かりダムを造ってしまったのです。時と共にましていく第四橋梁江への圧力は、大きな音と共にダムは崩壊し、ダム内の濁水は木材と流木とは周囲を浸水させながら、鉄砲水となり人吉市を襲い、下流に津波の跡かと思わせる被害を残し、尊い人命を奪ってしまったのです。7.4 水害のことは、述べだしたらきりがないので、詳しくは、球磨村「渡」の市花氏の YouTube の記述を見ていただく事をお願いします。

今回の 7.4 水害の特徴は流木が多く、流木による被害が多かったことです。球磨川の川岸から周りの山を見渡しても、大きな斜面崩壊は見られません。しかし引っ掛った流木の数と、土石流の後のひどさは、初めて見るような驚きでした。山の斜面に残された倒木と、地表流の後の凄さを見て、もっと奥に原因があると考え、球磨村の奥に入ってみて、驚きと共に漠然とした納得を得ました。奥山にはいって、まず目につくのは大規模面積の伐採跡と、奥山には似つかわしくない作業道の大きさ、伐採跡地に何の手立ても施してない、放置伐採跡地。最も驚かせられたのは、新たな植林どころか、昔は、伐採跡には必ず施されていた、伐採木の小枝や商品にならない部位を使つての、「土留め作業」のあとがないのです、背筋に寒いものを感じました。奥山がこのような状態が改善されないならば、7.4 水害は毎年起こることは、火を見るより明らかなことではないでしょうか。

昭和 40 年代のころの九州の奥山（九州脊梁山地）にはワサビで埋め尽くされた谷や、伐採の斧がはいった事もないよな、サルオガセが垂れ下がる豊かな自然林で覆われていました。この豊かな自然林を変えていったのが、昭和 30 年代後半から動き出した戦後復興の波でした。先ず建築材として伐採が始まり、人工林だけではなく、自然林伐採へとなる、大規模伐採となり、伐採跡地への拡大造林となり、山の状況が一変し、国中の山がはげ山だらけに見

えるほどとなったのです。この大規模伐採、拡大造林の国策は多方面に大きな影響を、日本社会に与えました。特に自然界に与えたものは、大きいものがあります。

第一に、森の伐採により林床の乾燥が起こり、前その地にあつて伐採された木々の根が亡くなるにつれ、地表の土が浮き上がり、少しの雨でも、土砂が雨水と共に溪流に流れ込み川の濁りの原因となりました。

次に、拡大造林の為、多くの杉・ヒノキの苗木を育成する方法として実施されたサシ芽によって育成された苗木は、直根が伸びず、横根が伸びて成長するので、木としての土壌の自縛力が少なく、少しの風や雪の重みでも斜面崩壊を起こす傾向がみられる。

又、今まであつた下草に代わり柔らかい新芽の苗木が一斉に増えたため、えさの確保に苦労していた鹿などの獣の大発生の現生を起こす結果となったのです。

国は国策としての大規模伐採、拡大造林には、国民特に林業家の人達は全力を挙げて協力したが、その後の国策の変更で貿易自由化は、安価な原木の輸入を可能にしたため、国内の林業に致命的打撃を与えることと成ってしまったのです。林業の不振は山林作業者の減少を招き、その結果せつかく植えた植林の手入れもままならず、植林時のままの杉、ヒノキの森は成長することも出来ず、林床には日光が届かず、草も生えない死の森、俗にゆうもやし林となって、山の斜面は、極めて崩れやすい山になっています。これが今、この国の現状です。

この現状に、何らかの手を打たねば7.4 水害は毎年どこかで起こることでしょう。

国策の結果招いた現状、山の荒廃は今すぐ、対処しなくてはなりません。ダムを造って解決できるものではありません。特にダムでは、現状を悪化させるばかりです。かつて、山里の集落に住む人達は、「うちん川（自分たちが住む集落を流れる川）は、大雨が降っても、白濁りはしても赤濁りはせん」と自慢したものです。そして必ず「しもん人たちに、川の赤濁りを流しては ならん」と言っていました。この人たちが言う通り治水は上から下に向かって検討するものです。川の中にダムを造っても、その上流の山とそれを包む森とそこに降る雨から作られる流れから、考えを起こすものです。又、ダムはどの様なダムでも、川を濁します。ダムのある川の下流では、必ずヘドロに悩まされます。ダムはダムの安全を守るため、下流に住む人たちの安全を無視して、緊急放流をします。この例は、枚挙にいとまが無いことは、周知の事実です。

川にダムを造るなど、馬鹿なことを考えず山と森をどのように復活させるかを、早急に検討し、具体策の実行に取り組むべきです。

2023.4.1

突然の「名古屋市の導水路容認」をめぐって

長良川市民学習会 事務局長 武藤仁

本年2月14日中日新聞トップ紙面「導水路 名古屋市容認へ」（次ページ）は市民を驚かした。徳山ダム導水路中止を求めてきた私たち市民団体にも衝撃であった。

徳山ダム導水路（木曽川水系連絡導水路）事業は、国直轄・水資源機構検証ダム31のうち最後まで残ってきたものである。ここまで長く長く検証ダムとして残ってきた背景には、全く水が要らなくなっている状況に加え、2019年名古屋市長就任間もない河村氏の「導水路撤退」の表明があった（検討の場でも、名古屋市だけが「継続」を表明しなかった）。

建設事務所は設置されたが、着工はしていない。環境調査などを名目に毎年約2億円の経費が費やされていた。

さて、導水路事業の検証状況だが、2021年6月3日、2年半ぶりに「木曽川水系連絡導水路関係自治体検討会議」第5回幹事会が開催された。ここでは、「令和4年度以降も新たな段階に入らず環境調査を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めるものとする」とまとめられた。明らかに事業の目的を失ったもとの手詰まり感を感じさせるものであった。これに先行する形で国土交通省中部地方整備局では、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のありかたを検討する「中部地方水供給リスク管理検討会」を2018年11月に設置。翌12月、導水路検討の前回「第4回幹事会」は、このリスク管理検討会の進捗を見定めていくとしていた。

私たちは、こうした流れを見て、今年度はまだ急な動きはないようだが、大地震、大渇水、大噴火、大洪水、施設の大事故などリスク「づくり」のまとめが終わったら動き出すのだろうと考えていた。特に最近のダム建設「回帰」の動きの中で警戒が必要。長良川市民学習会ニュースなどで「徳山ダム導水路」特集も組み注意を喚起していた。

つくられた「突然」

ところが今回の突然の中日新聞報道には驚いた。さらに、2/14朝刊が発行されると同時にCBCテレビが朝駆けで「導水路はいらない！愛知の会」の加藤事務局長宅に取材に訪れたのだ。市長—中日新聞—CBCが演出していることは明らかだった。記事に目を通して、名古屋市側からしっかりレクチャーを受けてのものであることは明らかな。記事にある「新用途」なる言葉も誰も聞いたことがない全く新奇なものだった。

導水路中止を求めてきた「導水路はいらない！愛知の会」「長良川市民学習会」「徳山ダム建設中止を求める会」3団体は、この河村市長の「導水路容認」という方針転換に、直ちに抗議文をまとめ2月16日に発表、翌17日に名古屋市役所において記者会見し、名古屋市長に対し抗議文を提出した。



名古屋市政記者クラブにて3団体記者会見

また、唐突すぎて、何が起きたのか分からん！「導水路容認」許さん！という市民の疑問と怒りの声に答えて、緊急に3月18日、「河村市長の『方針転換』という愚に抗議する3.18報告・討論集会」の開催を決めた。

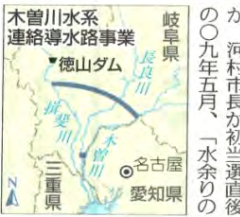
導水路 名古屋市長容認へ

撤退から14年 方針転換

渇水対策のために徳山ダム(岐阜県揖斐川町)の水を揖斐川から木曽川に流す木曽川水系連絡導水路事業を巡り、「水余り」を理由に建設計画からの撤退を表明していた名古屋市の河村たかし市長は、一転して計画を認める方針を固めた。良質な飲用水の確保や治水対策など新たな用途で導水路を生かすことを国に提案する。今回の方針転換を受け、建設に向けた協議が加速する可能性がある。

飲用、治水で新用途

市は導水路がなければ活用できない徳山ダムの建設費と管理費の負担を続けており、建設は避けられないと判断した。



百九十億円に上る導水路事業は、揖斐川に取水口がない名古屋や愛知県などの渇水対策が目的だった。二〇〇九年度に着工、一五年度に完成する計画だったが、河村市長が初当選直後の〇九年五月、「水余りの〇九年度に着工、一五年度に完成する計画だったが、河村市長が初当選直後の〇九年五月、「水余りの

徳山ダムの水、木曽川に

事業 木曽川水系連絡導水路 全長43.5kmの地下トンネルで結び、徳山ダムの水を愛知県や名古屋市の取水施設がある木曽川に流す事業。都市用水への利用や渇水時の木曽川、長良川の環境改善が目的で上流・下流の2ルートで建設する。当初計画では、総事業費890億円のうち国が408億円を支出し、愛知県が318億円、名古屋市長が21億円、岐阜県が30億円、三重県が13億円を負担する予定だった。未着工のまま止まっている。



河村たかし名古屋市長が、建設費の方針を示した木曽川水系連絡導水路に水を送る徳山ダム(2022年4月、岐阜県揖斐川町で、本社ヘリ「あひる」から(布藤哲夫撮影))

徳山ダムと導水路事業の経緯

1957年12月	徳山ダムの構想浮上
76年9月	建設省(現国土交通省)がダムの事業実施計画認可
89年3月	旧徳山村の全466世帯の移転契約完了
2000年5月	ダム本体工事に着手
04年10月	中部地方整備局が「徳山ダムに係る導水路検討会」を設立。メンバーは愛知、岐阜、三重各県と名古屋市
06年4月	導水路事業の実施計画調査に着手
07年8月	導水路のルートを上流と下流に分割する現行計画で関係機関が合意
08年5月	徳山ダム本格稼働
8月	国交省が導水路の事業実施計画を認可
9月	国交省が水資源機構に導水路事業を継承
09年5月	河村たかし名古屋市長が導水路事業からの撤退方針を表明
6月	市民グループが導水路事業の負担金を支出しないよう求め愛知県などを提訴
10月	前原誠司国交相(当時)が導水路事業を事実上、凍結
11年6月	導水路事業の関係自治体が必要について再検証する協議会の初会合
16年5月	導水路事業を巡る訴訟で、市民側の敗訴が確定
23年2月	河村市長が導水路の建設を認める方針に転換

汚濁の改善にもつなげる。市の試算では導水路を建設することへの批判もあった。名古屋市長は「導水路の名古屋市にとって導水路のないダムは無用の長物。同時に、使い道のないダムに巨額の公費をつぎ込むことへの批判もあった。」と

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

状況で導水路は「いらぬ」と撤退を表明し、同年十月に当時の旧民主党政権が事業を凍結していた。

河村市長は本紙の取材に「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

巨額事業 検証必要

【解説】 使い道の定まらない徳山ダムにお金を払い続けるのか、新たに建設費を投じて導水路を整備してダムを生かすのか。名古屋市の河村たかし市長は取材に「要らんダムを造ってしまった。公共事業が間違いを犯した後、どうするかの問題だ」と活潑の決断を強調した。

一九五七年に建設構想が浮上した徳山ダム。国は当時、高度経済成長で水需要が増す書き真を描いていた。その後の景気低迷や節水意識の高まりで水需要は頭打ちになり、見立ては外れたが、異常渇水などを理由にダム建設を推し進めた。

名古屋市長は「導水路の名古屋市にとって導水路のないダムは無用の長物。同時に、使い道のないダムに巨額の公費をつぎ込むことへの批判もあった。」と

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

「導水路がなければ、使われないダムに血税(市民の水料金)を払い続けることになる。市民のために使う道がないか、悩み、考えた」と建設容認の理由を説明。水余りを根拠に導水路事業の撤退を表明してから十四年近くが経過したが、「徳山ダムを造ってしまったことは問題だ。国や当時の市の水の需要予測は間違っていた」と指摘した。

しない場合、今後百年間で徳山ダムの残りの建設費と毎年の管理費で約二百億円を負担する必要がある。建設した場合、この支出に

加え約百三十億円程度の追加費用が生じる見通し。導水路事業を巡っては、自民党政権に戻った後、国や関係自治体が再検証を進

めている。事業凍結前の計画では国と名古屋市長、愛知、岐阜、三重の三県が総事業費八百九十億円を分担することで合意していた。

「完全な治水」「泳げるぐらいきれいな堀川」。新たな用途を条件に建設を認める政治決断をした河村市長は、「(主張を)翻したわけではなく、全く新しい導水路だ」と主張する。

導水路事業を巡っては、市民グループが〇九年六月に「新たな水需要はない」として愛知県などに事業費を負担しないように求める訴訟を起した。一六年度に最高裁で市民側の敗訴が確定したが、名古屋市の方針転換で建設計画が進み出せば、人口減少時代の大規模公共事業に再び反対が強まることも想定される。

造った後戻りはできない。それは徳山ダムも同じ。建設費に見合う効果があるのか。徹底的な検証と議論、情報開示が求められるのは言うまでもない。(社会部 鈴木龍司)

目くらしの「新用途」

一方、私たちの抗議に対し、河村市長は「見解」として右の文書*を2月28日に3団体それぞれあてに送付してきた。それは、水需要予測と実績には大きな乖離があると認めたものであった。記者会見では独特のクセのある名古屋弁で「乖離は市民団体や学者の言うとおりですワ。わしは水道局に騙された。間違いは前任者がやったことですワ、私の責任ではないでよう〜」と耳を塞ぎたくなるような酷い発言までしている。

そのうえで、導水路から撤退すればよいのだが、損（徳山ダムで支払った・これから支払う金）を導水路建設による「新用途」の効能で少しでも損を取り戻したいという本音を吐いた。

* この文書は同日、同趣旨のものが「提案書」の名で中部地整局長に市長から提出された。

この新用途案の1番目「安心・安全でおいしい水道水の安定供給」は、万が一木曽川が水道原水として使えなくなったら、揖斐川からの水を直接取水口につなぐというものである。木曽川の水が使えなくなるというリスクの設定が理解しがたいし、直接取水のために名古屋市独自で木曽川を伏せ越す導水工事をさらに50億円かけて行うというのであるから驚きである。

2番目の「流域治水の推進」は、大雨の対策の「事前放流」を木曽川のダム群で空振りした場合（木曽川のダムがカウになる？）にそなえて徳山ダムの水を導水するという。国土交通省の「事前放流ガイドライン」などを全く侮辱したような内容である。

長良川市民学習会 御中

名古屋市長 河村 たかし

本市は、水需要予測に基づき徳山ダム建設事業に参画したが、ご指摘いただいた通り、昭和47年度に行った昭和60年度時点の水需要予測224万 m^3 /日、平成16年度に行った平成27年度時点の水需要予測124万 m^3 /日に対して、平成27年度の実績は87万 m^3 /日など、結果として水需要予測と実績に大きな乖離が生じている。

一方、本市としては、渇水時にも安定した給水サービスを継続できるよう、長期的な視点から水源の多系統化を進めており、平成6年のような深刻な渇水においても、市民生活や都市活動に大きな影響が生じないよう、これまでに確保した水源を有効に活用していく必要がある。

こうした中、昨今においては、令和4年5月の明治用水頭首工における漏水や令和4年9月の静岡市における取水口閉塞に伴う大規模断水など、水供給に影響を及ぼす事象が発生している。

また、近年では線状降水帯などによる豪雨により、全国の至る所で水災害が発生している。本市が位置する濃尾平野には木曽川、長良川、揖斐川及び庄内川などが流れ、日本最大の海拔ゼロメートル地帯でもある。大河川である木曽川流域が想定最大規模の降雨に見舞われた際には、本市の中川区及び港区を含む東海三県の広範囲に浸水被害が生じることが想定され、多くの方の生命・財産・暮らしに被害をもたらすとともに、日本経済に大きな打撃となりうる。

さらに、本市の土台を築き上げた庄内川水系堀川の水質は、市民のご協力や庄内川からの導水、河川整備によるヘドロの浚渫などにより一定の改善は図っているが、中部圏を代表する国際都市名古屋にある川として、より一層の水質改善に努める必要がある。

これらの諸課題に対して適切に対応していくため、木曽川水系連絡導水路について考え方を転換し、当初目的である量的確保に加え、次の通り「新用途」とともに事業名を変更されることを提案する。また、今後は、市民の皆さまの意見を聞く機会をつくり、関係機関との調整に活用していく。

(1) 安心・安全でおいしい水道水の安定供給

本市の水源に揖斐川を追加することで平常時における水道水の質的確保を図るとともに、新用途の導水からの直接取水などによりリスクへの対応力を向上

(2) 流域治水の推進

大雨の予測時に木曽川ダム群において積極的な事前放流を行い、水災害を防ぐとともに、その後の河川の流況を確保するため新用途の導水を活用

(3) 堀川の再生

新用途の導水を活用した堀川への恒久的な導水

3 番目の「堀川の再生」は、水道原水として導水した水を「堀川の浄化用水」として放流するものである。かつて中止になった流況調整河川「木曽川導水」構想をもとにしたものか 2007 年に木曽川から鍋屋上野浄水場を経由して堀川に流した「社会実験」をもとにしたものか明らかにしていないが、いずれにしても、水の「使用目的変更」、河川整備計画の変更などクリアしなければならぬ大きなハードルがある。



水源連に参加するような水関係者から見れば、そんなことは法的にも制度的には難しい。ナンセンスと一蹴れることかもしれない。しかし、「どえりゃあ、うみゃあ水」「完全な治水」「泳げるぐらいきれいな水」などの名古屋市民の心をくすぐることばで盛り上げて、「まずは、導水路をつくろまい！」の流れになることを恐れる。

私たちの「3.18 報告討論集会」*には、会場満員の 100 名の市民が参加し、さらに「導水路撤退」の声を広げることを確認し合った。

しかし、同日同時間帯に、官製市民団体「堀川浄化 1000 人隊」が市当局を招いて意思統一の会議を開催している。今後、これが核になり導水路推進の運動を広げることが予想される。また、名古屋市長の「導水路容認」

導水路事業反対の市民団体が討論会
名古屋市長
徳山ダムの水を揖斐川から木曽川へ流す「木曽川水系連絡導水路事業」で、利水権を持つ名古屋市の河村たかし市長が事業の撤退から容認へと方針転換したことを受け、事業に反対する岐阜、愛知両県の市民団体が 18 日、名古屋市内で討論集会を開いた。

市民ら約 100 人が参加した。事業撤退の表明時から河村市長と折衝を重ねてきた「徳山ダム建設中止を求める会」の近藤ゆり子事務局長は「本体着工をしていない今が撤退できる重要な時期。住民の私たちが徳山ダムを造ったのは間違っていたと直視して認め、今まで使ったお金は無駄だった」と述べた。

たと「損切り」をして無駄遣いを断ち切る良い機会にしたい」と呼びかけた。事業を巡っては、当初は渇水対策が目的で、河村市長が「水の需要は減っている」と 2009 年に事業の撤退を表明。流域の 3 県は事業継続を求めたが、同年に当時の民主党政権が凍結を決定していた。今年 2 月に一転して河村市長が三つの新用途を掲げ、容認する方針を明らかにした。

(大賀由貴子)

2023/3/19 岐阜新聞

表明を受け、岐阜県議会や岐阜市議会でも「導水路問題」が取り上げられた。岐阜県知事は「検証作業のテンポを速めるよう」中部地整に申し入れたようだ。

河村市長の突然の「方針転換」がどのような動機・目的であったのかは、いまだに疑問である。しかし、波紋は広がり、導水路をめぐる情勢が動き出したことは確実である。

私たちは、名古屋地域では「今こそ導水路撤退!」、岐阜地域では「長良川に徳山ダムの水を流すな!」のスローガンで運動を広げることを確認した。当面、二つのバージョンのリーフレットを作成し大量宣伝を行っていく予定である。今後ともご支援ください。

* 3.18 集会の配布資料と報告の動画は当会ホームページ <http://dousui.org> でご覧ください。